

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社あざみ		
事業所名	グループホームあざみ苑	ユニット名	1号館
所在地	福岡市東区若宮4丁目2番48号		
自己評価作成日	2025年4月25日	評価結果市町村受理日	2025年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2025年5月9日	評価確定日	2025年5月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所の理念である「自分の親もここで看たい、そう思える介護を」をモットーに、家庭的な雰囲気、ご利用者が日々を穏やかに過ごせるケアを職員一同、介護理念としてケアに従事している。コロナによる、外部との交流が途絶えていた時の流れを、現在、地域の皆様や、圏域の事業所様と連携しながら認知症カフェも開催している。また、看取りに関しても、身寄りのない方の受け入れを、拒否せずに、家族同様に最期まで、あざみ苑で穏やかに過ごしていただけるよう、各医療機関と連携しながら対応させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

福岡市東区若宮にある“グループホームあざみ苑”の玄関には、ツバメが巣を作っており、ご利用者の方々も可愛いツバメの親子に日々癒されている。2025年7月1日に開設から20周年を迎え、開設時からの職員を含めて長く勤務する方も多く、新しく入職した職員とともに理念の1つである“現在（いま）を出来る限り大切に”、日々のケアが行われている。2024年11月に新施設長が就任しているが、“あざみ苑”での勤務経験があり、両ユニットの管理者と協力し、チーム力の強化に努めてこられた。看護職員が6名勤務しており、主治医、介護職員、家族と連携しながら看取り介護が行われており、ご利用者の家族から「家族以上の愛情をかけていただき、あざみ苑で最期を迎えることができ、本当にありがとうございました」等のお言葉を頂いた。日々の生活ではご利用者と一緒に洗濯物を干したり、畳んだり、ご自分でできる事はしていただき、道路向かいの薬局や花屋等への買物に行かれている。心身状況が重度の方も生活されており、居室のベッドで職員から優しく食事介助を受ける方もおられる。今後も過去から現状に至る課題の改善に真摯に向き合うとともに、ご利用者の思いを汲み取れるよう努めていく予定であり、認知症とともに生活されている方々の“世界”を受容できるよう、職員全員で認知症（認知症ケア）の理解を深めていく予定である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を出勤時に目につく玄関に掲げる事で、いつも心におき職員同士声を掛け合いながら理念に叶ったケアにあたれるよう努めています。	理念は「自分の親もここで看たい・・・そう思える介護を」であり、その理念を具体化したものが7つ作られている。開設時に全職員で作成した理念であり、開設時の職員も現役で仕事をされている。地域密着型サービスの視点は「6、社会的な生活を続けていく」に込めており、地元のお店に買物に行かれている。理念の1つ目に「私らしく生きる自由」や、7つ目に「笑顔に勝る言葉なし」等もあり、入居時等のご本人の思い（不安等）に寄り添い、ご本人に適したケアを試行錯誤しながら続けていく中で、次第にご本人のペースで、穏やかな日々を過ごされる方が多い。入職した職員には管理者から理念を説明し、「認知症とは」等の共有も続けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同じ校区に在住する職員が自治協議会の運営に携わり、会議等に毎回出席しています。	ホーム周辺は薬局、花屋などのお店が複数ある。ご利用者と一緒に買物に行かれており、校区の秋まつりに参加することもできた。代表が自治協議会の会議に出席し、校区の役員の方々に“あざみ苑”の紹介をすることができた。2024年度は「彩の会」からの依頼で“出張認知症カフェ”を開催でき、地域の方々の集いの場となっている。介護ボランティアの登録も始めており、一緒に“工作”を楽しまれる機会もあり、フラダンスグループの訪問もあり、楽しいひと時を過ごされた。	今後も“グループホームあざみ苑”が地域に根差した「相談窓口」となれるよう、グループホームの役割を発信していく予定であり、校区の小学校・中学校・保育園・看護学校・地域ボランティア・商店街など、地域の方々との繋がりを再構築していきたいと考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェで相談コーナーを設ける予定である。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域での問題について議題があがる事もあり、解決に繋げていけるよう努めている。御家族から利用者様が穏やかになったとのお言葉を頂いたり他事業所の方からアドバイス等を頂いたり意見交換が活発に出来ている。	運営推進会議ができておらず、地域包括からの声かけもあり、2024年11月から運営推進会議を開催している。家族、自治会長、地域包括の職員、別法人の老健地域連携室室長とグループホームの管理者も参加していただき、まずは顔合わせが行われている。家族の方から日々のケアに関する感謝のお言葉をいただき、自治会長から「あざみ苑様と横のつながりを持ちながら、これからも町内の一員としてご協力の程よろしく申し上げます」等のお言葉をいただいた。民生委員の方や別法人の方々との情報交換を通して、地域の実情や困りごとを知れる機会になっており、2025年度は2か月ごとの開催を行う予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所ネットワークにも参加し、困った時は常に積極的に相談しながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	2024年11月に新施設長が就任している。管理者を含めて福岡市東区役所の方々との情報交換を行うとともに、生活保護課の職員との情報共有も続けている。運営推進会議に「東第5地域包括」の方が参加していただき、地域包括の業務や役割などを説明していただき、「介護相談会」のご案内や協力支援などのお言葉をいただいた。東区グループホーム情報交換会が保健所で行われており、福岡市東区役所や地域包括の方も参加されており、更なるネットワーク作りや学びの機会になっている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような事が身体拘束に相当するのかを会議の中で職員に説明し、職員同士でお互いに気付いたことは注意し合い、話し合いながらケアに努めている。	施設長、担当者が定期的に巡回を行い、身体拘束に相当するケアを行っていないか確認している。2024年12月開催の「身体拘束・虐待防止委員会」では、施設長から「身体拘束廃止・防止の手続き」というテーマで、①身体拘束・虐待とは、そもそも何を示されるのか。②身体拘束・虐待の基準・日頃の業務の中で知らずのうちに、行ってしまう拘束に関する注意喚起 ③やむを得ない場合の身体拘束の対応マニュアル説明。④身体拘束・虐待を廃止するための強い姿勢の共有が行われた。ベッド柵に関する職員の認識の差があり、管理者等が根気強く説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行動や言動が虐待に相当するか、職員同士注意し合い、対応の仕方を考え実践している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修を受講し活用に備えている。また、自立支援事業を利用していた利用者さまがおり、社会福祉協議会等と連携し支援した経験がある。	権利擁護（後見人制度等）の研修が行われており、制度を利用する方も複数おられる。日常生活自立支援事業や成年後見制度のパンフレットを準備し、入居時に説明している。入居後も施設長、管理者等が制度の必要性を確認し、適切な制度の利用に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に説明し起こりうるリスクや重度化の対応等について詳しく説明を行っている。また、不安な事がないか等具体的にこちらから尋ね納得して頂いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の意見を面会時や運営推進会議で、お話しして頂いている。又、意見箱も設置している。	ご利用者の方々に寄り添い、思いや意向の把握に努めている。 2024年11月から居室での面会が再開し、面会時間の制限も設けていない。日々のご本人の思いに寄り添い、家族の面会や電話等で、家族の意見や要望、心配事等を伺い、ホーム運営や日々の介護に活かしている。「あざみだより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアカンファレンスや業務の中で意見を聞くようにしている。その内容を施設での全体会議や直接、施設長から代表へと職員の意見を伝え反映出来るように努めている。	2024年6月から管理者等の体制が変わり、同年11月から新施設長が就任している。 長く勤務する職員も多く、新施設長、2つのユニットの管理者とともに職員個々の意見（戸惑いや思い、要望など）を聞く機会を増やしてこられた。職員の年代の幅もあり、勤務シフトの工夫を含めて働きやすい環境作りを続けている。代表もホームに来てくださり、日々の運営状況等の意見交換を続けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場の中で個々の勤務状況を把握し施設長に伝えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	2ユニットの中で個々の能力を活かせるよう人員配置を行っている。また、ユニット移動の希望が出た時は聞き取りを行ったうえで施設長管理者が会議し人事異動を行っている。	代表、施設長、管理者が採用面接している。 採用時は自然な笑顔、話し方、人柄、介護に対する姿勢などを大切にされており、30歳代から80歳代の職員が勤務している。 採用後は職員個々の長所や特技などを発揮されており、日々の寄り添いやコミュニケーション、掃除などの特技の実践に活かされている。職員の年代別の生活状況もあり、子どもの行事（参観等）では休暇が取れるよう配慮している。体力、体調に応じた勤務シフトの作成も続けており、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得の支援も行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務の中で利用者様の個性や違いを認め、思いを汲み取れるよう職員間で話し合う様に努めている。	新施設長が就任し、認知症、認知症ケア、接遇、プライバシー保護、身体拘束排除、高齢者虐待防止等に関する研修が再開している。理念の1つ目に「1、私らしく生きる自由」を掲げており、ご利用者の方々の「自由」に繋がる、思いや意向の把握を大切にしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の情報を提案、提供したり積極的に研修の案内を行い、参加している。現時点でも介護福祉士や介護支援専門員の取得を目指している職員もいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や事業所ネットワーク交流会への参加や提携病院への訪問を行い交流を続けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御自身から思いを伝える事が出来ない方は、御家族から聞き取るようにしている。また、普段の関りの中から思いを汲み取れるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の懇談で、入念に御家族の想いを聞き、面会や電話等で必要時には些細なことでも連絡し合える関係を気付いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の懇談、面談で支援を見極め職員に情報共有を行い対応できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に洗濯物を干したり畳んだり、御自身で出来る事は見極め行ってもらい、お互い協力しながら役割をもって生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の参加をお願いしたり、月1回の「あざみ苑だより」を郵送し情報を共有している。また、介護ボランティアの登録で、御家族が他利用者様を含め一緒に工作を行った。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	突然近所に住まれていた方が訪ねて来られ、当時は予約外の面会を控えていた時期ではありましたが「少しの時間なら・・・」とお逢いしていただきました。終始笑い声を出しながら話されていました。	ご自分の携帯電話で家族と会話をされる方もおられる。家族が持参してくださるアルバムの写真を見ながら、当時の様子や状況を話したり、入居する前に施設訪問の役割を担っていた方には、披露していた踊りや歌と一緒に楽しまれている。今後も業務優先ではなく、ご利用者の方々との会話から「生活歴」等を教えていただき、アセスメントに記録していく予定である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で出来る事を企画したり、会話が困難な利用者様に対しては職員が会話を繋げられるよう努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の様子を見に行った事があります。亡くなられた方の御家族が職員に逢いに来られたり、道でお逢いした時もお声掛け頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人から希望が聞けない方は、職員の毎日の関りの中から声掛けを行い利用者様のペースでケア出来るように努めている。	普段の会話を大切にされている。現役時代の話や好んで行っていたこと、食べていたもの等を伺い、家族から入居前の事などを教えていただいている。ご利用者の表情やタイミングなどを見極め、思いを汲み取れるように努めていく予定であり、認知症とともに生活されている方々の、その時々のご本人の“世界”を受容できるよう、職員全員でレベルアップしていく予定である。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族から聞き取りを行い職員間で意見を交換して計画を作成している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の状態やリズムを理解し、御本人の行動や言動、表情から現状把握に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族からの思いを今までの生活にすり合わせ全職員で意見交換し現状にあった計画作成に努めている。	現在、アセスメント用紙を改良中である。 1号館と2号館でアセスメント用紙は異なり、1号館は独自のアセスメントシートの記載とともに、「ケアチェック表」にケア内容のチェックをしており、今後も両ユニットで共通の書式にしていく予定である。ご本人と家族の要望とともに、昼夜のケア内容を介護支援専門員と職員が共有して情報交換し、介護計画を作成している。ご利用者の状態や体調変化に応じて家族や主治医と話し合い、必要なケア内容（訪問入浴等）の導入を続けている。	①今後は更にアセスメント重視で、「生活歴」「症状（人体図）」「ADL・IADLの詳細」「できること（できそうなこと）の能力」「介助が必要なこと」「介助理由」「要望」「解決策」「留意点」等をアセスメントに記載するとともに、ヒヤリハットや事故報告で分析した内容もアセスメントに盛り込み、介護計画（1表・2表・3表）に連動させていく予定である。 ②家族とケアプランを話し合う機会を増やし、ご本人と家族の同意をいただく予定である。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや出来事はあるのままだを記録し、又申し送りで繋ぎ、会議等で意見交換を行い実践や計画の見直しに努めている。ただし、記録の仕方に差があるので統一していくことを要する。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人、御家族の状況に応じ、通院など必要に応じて支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前にある花屋で苗を一緒に購入し、寄せ植えをしたりボランティアの協力で楽しんでいただける様に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	意向が聞き取れない利用者様は御家族から希望を聞き適切に医療が受けられるよう支援しており、現入居者全員が訪問診療にて対応している。内科以外は、状況に応じて御家族もしくは施設が受診の対応を行っている。	極力、ホームの協力医療機関をかかりつけ医にお願いしているが、希望があれば入居前のかかりつけ医を継続できる。通院介助は職員または家族が行い、必要時は家族に同席いただいている。現在、全てのご利用者はホームの協力医が主治医であり、月2回の訪問診療を受けている。必要に応じて他科受診（精神科、整形外科等）も行い、訪問歯科、訪問眼科（定期）も受けられ、ご利用者一人ひとりに応じた適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の医療職と連携し対応している。急変時も24時間対応。訪問看護師との連携もできており、受診及び看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報を提供し、時々面会に行き状態を把握したり時には御家族と一緒に医師からの説明を聞いたりしている。病院の相談員とも情報交換を行い、退院後には安心して生活できるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアについては御家族の想いに添えるよう必要に応じて医療連携を整えている。	ご本人、家族の意向を伺い、施設でできること・できない事を丁寧に説明している。ホームに6人の看護職員が勤務しており、主治医、家族、介護職員と連携しながら終末期ケアが行われている。終末期は施設長、両管理者がすぐに対応できるよう勤務体制を整え、ご利用者の状況を密に連絡・報告・相談を行う体制ができている。訪問看護師との連携もあり、急変時も24時間対応であり、受診や看護を受けられるように支援している。	今後も終末期における体制等を理解できるよう、全職員に研修を行う予定であり、看取りケアが行われた後の振り返りや、家族等のグリーフケア等も行っていきたいと考えている。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現時点で全ての職員が対応できるかと言われると困難であるが5分かからないところに在住している施設長、管理者がいるため直ちに応援要請の対応を行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者様、近隣の店舗の方と利用者様と避難訓練を行っている。非常電話の目につく個所に対応方法を掲示している。	リサイクルショップ等を含めた“大野ビル”全体の店舗とともに、道路向かいの葬祭場も一緒に訓練している。同じ建物の隣の店舗に避難できる構造になっており、2号館の避難の際は毛布を使用して階段を降りる予定にしている。災害に備えてカセットコンロ、3日分の保存食、飲料水、衛生備品、おむつ等を準備している。別系列の「介護老人保健施設ローズガーデンM,K」と業務提携を行っており、災害時などの協力体制ができています。現在も継続してBCP（事業継続計画）の見直しを行っており、訓練時に職員と共有しています。訓練の際は消防署に声かけしており、年1回の訪問時に指摘を受けているが、今後も消防署との訓練を検討していく予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を否定するような対応をした職員には現場で管理者が注意するようにしており、続く時は施設長へ報告。	ご本人の自尊心や羞恥心に配慮し、人前で大きな声を出しすぎず、ご本人の目の前で目が合ったことを確認して声かけしている。難聴の方は耳元で声かけし、いきなりご本人に触らず、ご本人が認識できることを待つように努めている。ご本人が理解できないことに対して問い詰めず、寄り添うことを大切にしている。個人情報の取り扱いに配慮し、情報漏洩の防止に取り組まれている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で意思を表せない利用者様には表情やふとした仕草や行動から汲み取り対応できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気分に応じて個々のペースに合わせた起床、食事、入浴を考慮している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来るだけ御自身で衣服を選んで頂いている。必要に応じて季節にあった衣服を提案し一緒に選んでいる。定期的な訪問カットを依頼し、利用者様の多くがカット後笑顔で溢れている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本メニューは決まっているが、利用者様にあった食事形態で提供を行いおやつでは利用者様の好みを把握し食べたいものを決めて頂くこともある。	1号館は2023年から、2号館は2024年7月から宅食の「クイックライト」を利用している。季節の献立もあり、カロリー計算などもされており、嚥下状態に応じてムース食やソフト食も届いている。献立ごとに「温め」「常温」などの説明書があり、できる限り温かいものを提供している。ご飯はホームで炊いており、毎月1日は赤飯を楽しまれ、汁物もホームで手作りしている。ご利用者の要望で「握り寿司（鉄火巻き等）」を準備する時もあり、炊き込みご飯やイベント食も楽しまれている。心身状況に応じて居室のベッドを挙上し、優しく食事介助を行う方もおられる。ご利用者の方々も食器拭きやテーブル拭きをしてくださり、今後も一緒に料理をする機会を作っていく予定である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者による栄養管理で、個々の体調と食事の摂取量、水分摂取を把握している。お茶を好まない方に関しては、好きな飲み物を中心に摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必要に応じて口腔ケアの見守りや介助を行っている。義歯のある方は、しっかりと洗浄し夜間はボリデントにつけ、ブラシとうがいコップは適した濃度の次亜塩素酸水で消毒を行い、念入りにすすいだのち乾燥機にて乾燥させている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員間で排泄タイミングの申し送りをを行い、支援に努めている。	2号館の車いす対応のトイレは和モダンなタイプの照明で、落ち着く空間になっている。布の下着を着用し、排泄が自立している方もおられ、個々の排泄パターンや尿量を把握し、必要に応じて声かけ誘導を行っている。尿意があっても言葉に出せない方は、仕草や行動を見ながらタイミングを図る事で失禁回数が減る日もある。重度の方も、昼間はトイレで排泄できるようにケアをしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ乳製品や水分摂取を心がけ、体操を行い適度な運動が行えるよう支援している。必要に応じて、医師の指示の基下剤を調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1番最初に入りたい方、起床時が良い方、汚染時など時間を決めずに適宜入浴出来るよう支援している。	ゆっくり入浴できるようにしており、ご本人のペースを大切にされている。浴槽は座れる高さで、手すりを持って入浴されており、必要時は同性介助も行われている。入浴拒否の方もおられたが、ご本人の生活のペースを大切にした対応を行い、朝8時に入浴される方もおられる。職員持参の柚子湯や菖蒲湯なども楽しまれており、できる範囲は自分で洗われている。ホームの浴槽で入浴が困難な方は、ホームの費用負担で訪問入浴の外部サービスを利用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設自体の消灯時間は、ある程度決まっていますが個々に合わせた就寝時間になっています。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が何時でも確認出来るよう利用者様の内服薬ファイルを作成している。薬の変更、増量、減量があった際は必ず申し送りを行い、観察を行い適宜かかりつけ医に報告を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前、好んで行っていた事や得意な事を日々のやり取りの中から聞き取りし出来る限り取り入れるようにしている。塗り絵を行う際も複数用意し利用者様に選んで頂き、毎月のカレンダーを作成している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望に添えているかは不明だが、花を飾ると綺麗な笑顔になる利用者様が多いので道路真向いの花屋には定期的に行って、時には店内で寄せ植え体験を行いました。	心身状況などで外出が減っている方もおられるが、体調に応じて玄関先の花々を楽しめ、玄関先のツバメの巣の親子を笑顔で眺めている。ホーム周辺はお店が多く、道路向かいの花屋で苗と一緒に購入し、プランターの水やりをしてくださる方もおられ、薬局でおやつを買われる方もおられる。受診の際にドライブをする機会もあり、2024年度は地域の秋まつりにお連れすることができた。	今後も更に買い出しの際の外出や、花見などのドライブ等の楽しみを作り、ご利用者の方々の笑顔のひと時を増やしていきたいと考えている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設前にある薬局へおやつを買いに一緒に出かける機会を作り、会計時には財布からお金を選ぶ事は出来ませんでした。職員がお金を渡し、お支払いをして頂きました。帰り道は、しっかりとおやつを抱きしめ笑顔で帰りました。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯電話を持参される方もいらっしゃるのですが、持ち込みの電話は制限していない。ご自身でかける事の出来る間好きな時に好きなだけ居室でご利用頂いていた。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	退職した職員が定期的に手作りの壁飾りなどを持参してくれるので季節毎に飾りを変えています。	1階（1号館）と2階（2号館）に2つのユニットがあり、エレベーターも設置されている。1号館と2号館で共用空間のレイアウトは異なり、ご利用者の関係性を考慮しながら、ソファやテーブル等の配置を工夫するとともに、テレビの音や職員の声、物音に配慮している。ご利用者と一緒に窓拭きやモップでの掃除をしてくださる。2号館はリビングに天窓があり、明るい空間になっており、カーテン等で陽当りの調整をしている。地元の小学生のメッセージも壁に貼られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の相性を踏まえた上でテーブル配置を考慮し、個々で好きな時に好きな場所で過ごして頂けるように努めています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスや椅子など限られたスペースでもご本人が愛用していた物は可能な限りお持ち頂き、馴染みのある家具を置いたお部屋で過ごして頂いています。	馴染みの物を持参していただき、タンス、椅子、たくさんの洋服、愛読書とともに、家族や兄妹の写真を飾られている。愛猫に似た“ぬいぐるみ”に水を飲ませる仕草をされる方もおられ、仏壇に手を合わせる方、信仰しているお飾り、四国お遍路の杖なども持ち込まれている。手芸店を営んでいた方は毛糸と編み棒とともに、自分で編まれたセーターを愛用されている。2号館は全て1人部屋で、1号館は1人部屋と2人部屋（1か所）がある。2人部屋はクローゼットで仕切られており、今後もプライバシー保護の工夫を続けていく予定である。2号館は天窓がある居室が複数あり、天窓のない居室を含めて温湿度計で確認し、換気等も行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ピクトグラムを活用及び掲示の高さにも留意したうえで、高齢者が最も認識しやすいと言われている書体で表示している。		

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				